

令和4年度 平戸市税などの納期限一覧

納期限 ※()内は口座振替日	税目	軽自動車税	固定資産税	市県民税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料
4月							
5月	5月31日 (5月27日)	全期	1期				
6月	6月30日 (6月27日)			1期	1期	1期	
7月	8月1日(7月27日)		2期		2期	2期	1期
8月	8月31日 (8月29日)			2期	3期	3期	2期
9月	9月30日 (9月27日)				4期	4期	3期
10月	10月31日 (10月27日)			3期	5期	5期	4期
11月	11月30日 (11月28日)				6期	6期	5期
12月	12月26日 (12月26日)		3期		7期	7期	6期
1月	1月31日 (1月27日)			4期	8期	8期	7期
2月	2月28日 (2月27日)		4期		9期	9期	8期
3月	3月31日 (3月27日)				10期	10期	9期

○()内の日付は口座振替日です。

この日に振替ができなかった場合は、原則として翌月12日に再振替します。

(土日、祝日の場合は、翌営業日となります)

※12月の振替日は、12月26日になっていますので、ご注意ください。

○軽自動車税は5月初旬、固定資産税は5月中旬に納税通知書を発送します。

その他の税目については、1期目の支払月の中旬に発送します。

○納期限後、一定期間を経過すると、督促手数料や延滞金を徴収することになります。

また、財産差し押さえなどの滞納処分を受ける場合もありますので、税金(保険料)は納期限内に納めましょう。



市税などの納付書が届いたら スマホで納付ができます

スマートフォンやタブレット端末を使って、市税などを納付できる決済方法が令和4年度から始まります。

☎ 税務課総務徴収班 ☎22-9115

決済方法

○スマホ決済(ペイペイ、ラインペイ、支払秘書、ペイジー)



○インターネットバンキング(ペイジー)



○クレジットカード決済



納付できる税目

- ▶市県民税(普通徴収のみ)
- ▶固定資産税
- ▶軽自動車税
- ▶国民健康保険税
- ▶介護保険料
- ▶後期高齢者医療保険料

納付方法

スマートフォンのカメラで右のQRコードを読み取るか、GoogleやYahoo!などで検索しアクセスしてください。

平戸市 税金 スマホ 検索

平戸市 税金 クレジット 検索



▲スマホ決済



▲クレジットカード決済

留意事項

- ▶クレジットカード決済およびPay-easy決済は手数料がかかります。
- ▶納付期限内でバーコードが印刷された納付書のみ利用できます。
- ▶コンビニや市役所、金融機関などの窓口では、スマホアプリやクレジットカードで納付できません。
- ▶スマホアプリやクレジットカードなどによる納付の場合、領収書は発行されません。納付内容は利用明細によりご確認ください。領収証書や軽自動車税(種別割)納税証明書(車検用)が必要な人は、市役所窓口や金融機関、コンビニエンスストアで納付してください。
- ▶スマホアプリやクレジットカードなどによる納付手続き完了後、翌々開庁日以降に、納税証明書を発行できます。
※交付手数料がかかります。ただし、軽自動車税(種別割)納税証明書(車検用)は交付手数料無料です
- ▶スマホアプリやクレジットカードなどによる納付手続き完了後に納付を取り消すことはできません。

市税の納付には口座振替も便利です!

- お申し込みのできる場所 取扱金融機関窓口
- 必要なもの 通帳、銀行届出印、納税通知書(納付書)
- 取扱金融機関 ▶十八親和銀行 ▶ゆうちょ銀行 ▶九州労働金庫 ▶九州信用漁業協同組合連合会
▶ながさき西海農業協同組合